

令和5年8月吉日

顧問先の皆様へ

税理士法人 上杉会計事務所

好評につき再募集

とにかくわかりやすい！

## 「生前贈与のルールが変わります」セミナー B日程 開催のご案内

8月26日に開催しました「生前贈与」に関するセミナーは、お陰さまで参加者アンケートにて下記の通り、大変高評価をいただきました。  
(いずれも10点満点で有効回答27名様の平均)

内容のわかり易さ 9.07点 情報のお役立ち度 9.22点 総合評価 9.14点

つきましては、講演内容を更にブラッシュアップの上、下記の通り別日程で再度ご案内申し上げます。

さて、令和6年1月1日から、「生前贈与」に関するルールが大きく変わります。従来より、「相続税対策」として計画的な生前贈与を進めていらっしゃる皆様にとっては、その手法を根本から見直していただく必要があるかもしれません。そこで、当セミナーでは、生前贈与の正しい進め方や留意点について、具体的な事例を多数採り上げ、とにかくわかりやすく解説申し上げますので、ぜひご参加下さい。

### 記

〈日 時〉

令和5年9月26日(火) 13:30~15:50

〈会 場〉 甲賀市まちづくり活動センター「まるーむ」  
甲賀市水口町水口 6009-1 (甲賀警察署北側)  
TEL 0748-70-2595

(注) 会場にご注意ください

〈講 師〉 弊所所長 上杉恵一

〈内 容〉

- ① 「生前贈与加算」のルールが変わります
- ② 使い勝手が向上、「相続時精算課税制度」とは？
- ③ 将来後悔しないように、“民法上”正しい生前贈与の進め方
- ④ “使える”優遇税制、“使えない”優遇税制
- ⑤ 必聴！相続税の節税対策としての生前贈与有効活用法 他

〈参加費〉 無 料

〈定 員〉 先着30名様限定

----- 切り取らずファックス下さい -----

「生前贈与のルールが変わります」セミナーB日程 参加申込書

税理士法人

上杉会計事務所 行

FAX 0748-62-9710 (※切: 9月20日)

貴社名

参加者ご芳名